

米国製造業株式ファンド

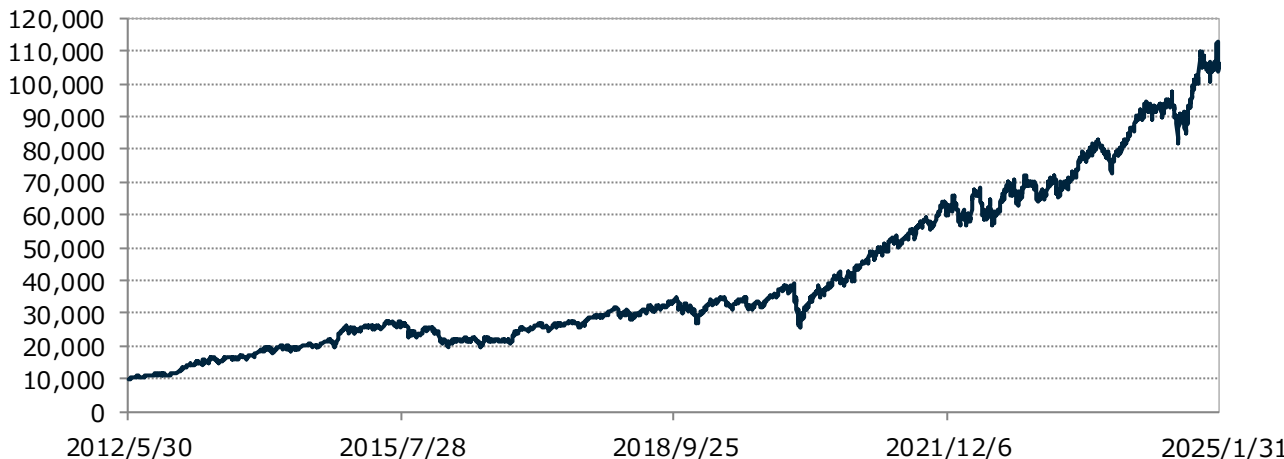
愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

ファンド概要

- 設定日：2012年5月31日
- 決算日：毎年5月17日（休業日の場合は翌営業日）
- 償還日：2050年5月17日

基準価額の推移



※設定日の前営業日（2012年5月30日）を10,000として指数化しています。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド騰落率

| 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|-------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 2.27% | 4.40% | 17.48% | 22.37% | 82.56% | 961.17% |

※ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したもとして計算しています。
 ※設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

| 決算期 | 分配金 |
|----------------|-----|
| 第3期 (2015年5月) | 0円 |
| 第4期 (2016年5月) | 0円 |
| 第5期 (2017年5月) | 0円 |
| 第6期 (2018年5月) | 0円 |
| 第7期 (2019年5月) | 0円 |
| 第8期 (2020年5月) | 0円 |
| 第9期 (2021年5月) | 0円 |
| 第10期 (2022年5月) | 0円 |
| 第11期 (2023年5月) | 0円 |
| 第12期 (2024年5月) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号
 [加入協会] 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

基準価額および純資産総額

| | |
|--------|----------|
| 基準価額 | 106,117円 |
| (前月末比) | + 2,358円 |
| 純資産総額 | 143.7億円 |

※基準価額は1万口当たりとなっています。

基準価額騰落の要因分解

| | | |
|---------|-------------|----------|
| 前月末基準価額 | 2024年12月30日 | 103,759円 |
| 当月末基準価額 | 2025年1月31日 | 106,117円 |
| 当月変動額 | | + 2,358円 |
| 要因 | 株式 | + 5,072円 |
| | 為替 | - 2,542円 |
| | その他 | - 172円 |
| | 分配金 | 0円 |
| | 合計 | + 2,358円 |

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

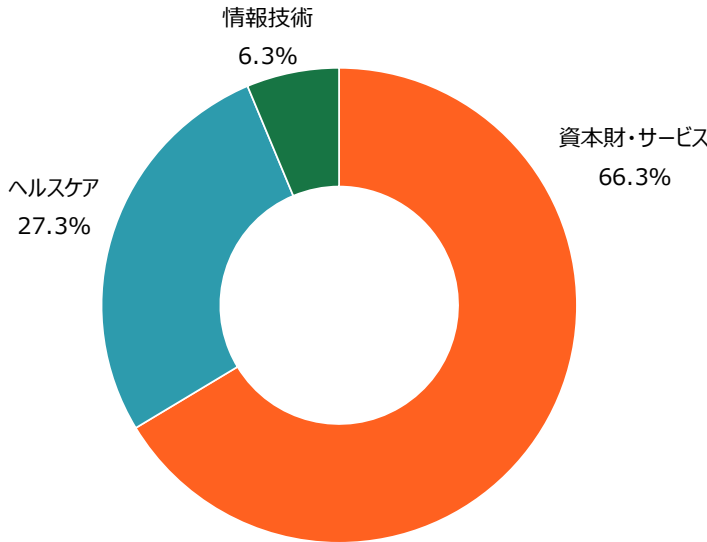
米国製造業株式ファンド

愛称：USネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

マザーファンドのポートフォリオの状況

業種別構成比



規模別構成比

| 時価総額 | 構成比 |
|------------------------|--------|
| 大型株（400億米ドル以上） | 50.5% |
| 中型株（40億米ドル以上400億米ドル未満） | 49.5% |
| 小型株（40億米ドル未満） | 0.0% |
| 合計 | 100.0% |

※上記の区分はBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の基準に基づきます。

ポートフォリオ特性値

| | 当月末 | 前月差 |
|-----------|------|-------|
| 配当利回り (%) | 0.5 | - 0.0 |
| PER (倍) | 43.0 | + 3.4 |
| PBR (倍) | 7.9 | + 0.4 |

※上記特性値は各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
 ※ファンドの実質的な運用を行うニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのデータに基づきます。配当利回りとPERは予想ベース、PBRは実績ベースです。
 ※上記は将来の運用成果を約束するものではありません。

組入銘柄数

26銘柄

組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 業種 | 構成比 | 概要 |
|----|------------|----------|------|---|
| 1 | アメテック | 資本財・サービス | 6.7% | 電子計器・電子機械装置メーカー。航空宇宙、工業市場向け高性能計器の製造のほか、電気相互接続、特殊金属、工業用モーター／システム、床手入れ用・特殊モーターの販売も手掛ける。世界各地で事業を展開。 |
| 2 | インガソール・ランド | 資本財・サービス | 6.6% | フロー制御機器メーカー。真空装置、ボトル吹き込み成形機、ポンプ、および空気とガスの圧縮機を提供する。世界各地で事業を展開。 |
| 3 | ハベル | 資本財・サービス | 5.9% | 電気・電子製品メーカー。商工業、通信、公益事業向けの製造に従事。製品には、プラグ、レセプタクル、コネクタ、照明装置、高電圧試験・測定機器、音声データ処理機器などがある。米国内外で事業を展開する。 |
| 4 | カーチス・ライト | 資本財・サービス | 5.7% | 精密部品とシステムの設計、製造、整備会社。航空宇宙、自動車、造船、石油、石油化学、農業機械、発電機、金属加工、消防・救助などの産業向けに技術サービスを提供する。 |
| 5 | レプリゼン | ヘルスケア | 5.6% | バイオプロセス事業に従事。バイオ医薬品の製造過程に使用される革新的な製品の開発・製造・商業化に注力する。ライフサイエンス会社、国際的なバイオ医薬品会社、委託製造業者など、世界中に顧客を持つ。 |
| 6 | ダナハー | ヘルスケア | 5.5% | 専門器具メーカー。試験、計測、環境、生命科学、歯科、工業技術などの分野で使用される専門・医療・商工業用器具を設計・製造・販売する。 |
| 7 | ゾエティス | ヘルスケア | 5.1% | 動物用医薬品メーカー。家畜・ペット用の医薬品およびワクチンを開発、製造、商品化する。北米、欧州、アフリカ、アジア、および中南米で製品を販売。 |
| 8 | GEベルノバ | 資本財・サービス | 4.9% | 電力会社。発電、送電、調整、変換、蓄電システムおよびサービスを設計、製造、供給する。世界各地で事業を展開。 |
| 9 | BWXテクノロジーズ | 資本財・サービス | 4.9% | 原子力装置および核燃料を提供。民間の原子力発電産業向けには精密加工部品とサービスを提供する。技術、管理、用地の提供を通じて、政府による複合施設の運用と環境復旧活動を支援する。 |
| 10 | GEエレクトリック | 資本財・サービス | 4.3% | 航空機エンジンメーカー。GE Aerospaceの名で事業に従事。ジェットおよびターボエンジンのほか、商用、軍用、ビジネス、一般航空機の統合システムを提供する。世界各地で事業を展開。 |

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
 ※上記構成比はマザーファンド株式運用部分の評価金額に対する比率です。
 ※上記構成比は小数点第二位以下を四捨五入して表示しており、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

コメント

市場動向

当月、米国株式市場は上昇しました。月の前半は堅調な経済指標とインフレ懸念を背景に横ばいの展開となりました。その後は、トランプ新政権の通商政策が予想ほど強硬でなかったことから堅調に推移しましたが、中国の高性能AI（人工知能）の出現が米企業の優位性を脅かすとの懸念から上げ幅を縮める展開となりました。基準価額評価期間のS&P500（米ドルベース）の月間リターンはプラスとなりました（外貨建資産の評価基準を考慮して、基準日の前営業日ベースで記載）。米ドル・円相場（基準日ベース）は、米ドル安・円高となりました。

運用状況

当ファンドの当月のパフォーマンスは、プラスとなりました。為替要因がマイナスとなったものの、GEエレクトリックやビルダーズ・ファースト・ソース（いずれも資本財・サービス）などの上昇により株式要因がプラスとなりました。

当月末のポートフォリオは、資本財・サービス、ヘルスケア、情報技術の3セクター、計26銘柄で構成しています。アメテック、インガソール・ランド、ハベルなどを組入れ上位としています。

運用担当者コメント

世界経済は、関税や貿易政策の変更、中央銀行の政策方針や米国連邦政府の支出削減など、さまざまな要因により逆風に直面しています。雇用は安定していますが、成長が鈍化した場合、影響を受ける可能性もあるでしょう。一方で、トランプ新政権下で始動した政府効率化省（DOGE）のような財政政策は、インフレを抑制し、民間の投資機会を増やすことが期待されています。これにより、生産性が向上し、特に人工知能（AI）の台頭によって国内総生産（GDP）と生活水準が向上する可能性も考えられます。

米国経済の成長を牽引するのは、雇用の安定、強い労働市場に支えられた消費者支出、および資本支出です。関税などの政策の混乱が想定される一方で、税制改革や新政権によるエネルギー価格の低下などの政策支援が米国経済の下支えとなるかもしれません。現在、インフレ率は米連邦準備理事会（FRB）の目標には達していませんが、見通しは中立であり、FRBは短期的には現在のスタンスを維持するでしょう。

当ファンドでは、運用戦略に基づき、リサーチを重視した投資判断により、ポートフォリオ運営を行っていく方針です。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

| | |
|---------------|---|
| 価格変動リスク | 株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。 |
| 株式の発行企業の信用リスク | 当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。 |
| 為替変動リスク | 為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドおよびマザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動により、信託財産の価値が大きく変動することがあります。 |
| 流動性リスク | 流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

| | |
|----------------|--|
| クーリング・オフ | 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。 |
| 流動性リスクにかかわる留意点 | 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。 |
| 収益分配金にかかわる留意点 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することとなります。 |

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。 |
| 購入・換金 申込不可日 | 以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付中止 および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 2050年5月17日まで(当初信託設定日：2012年5月31日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。 |
| 繰上償還 | 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。 |
| 決算日 | 毎年5月17日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 |

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|--------|---|--|
| 購入時手数料 | 購入価額 × 上限3.3% (税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。 | 《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等 |
|--------|---|--|

| | |
|---------|---------------------------------|
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.3% |
|---------|---------------------------------|

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|---------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額 × 年率1.87% (税抜 1.70%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。 |
|---------------|--|

| 支払先 | 料率 | 《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》 |
|------|--------------|---|
| 委託会社 | 年率0.85% (税抜) | 信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等 |
| 販売会社 | 年率0.80% (税抜) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 |
| 受託会社 | 年率0.05% (税抜) | 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 |

| | |
|-----------|--|
| その他費用・手数料 | 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用 (目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%) は、日々費用として計上され、運用管理費用 (信託報酬) 支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。 |
|-----------|--|

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------------|-----------------------|---|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金 (解約) 時 および償還時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 譲渡所得として課税 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315% |

※上記は、2025年1月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA (ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

米国製造業株式ファンド

愛称：USルネサンス 追加型投信／海外／株式

基準日： 2025年1月31日

委託会社、その他関係法人

| | |
|---------|--|
| 委託会社 | BNY Mellon Investment Management Japan株式会社（信託財産の運用指図等） |
| 投資顧問会社* | ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社（信託財産の保管・管理業務等） |
| 販売会社 | （募集・販売の取扱い等） 販売会社のご照会先は、下表をご参照ください。 |

* 委託会社との間で締結される運用委託契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

| 金融商品取引業者名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|--|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | | ○ | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| moomoo証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○ | ○ | | |
| めぶき証券株式会社* | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

* 本資料作成基準日時点では、指定販売会社ではございません。めぶき証券株式会社の当ファンドの取り扱い開始日は2025年2月18日です。

ご留意事項

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon Investment Management Japan株式会社が作成したものです。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の株式への投資を行いますので、組み入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により基準価額は大きく変動することがあります。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。